



卒業証書授与式

長生中学校卒業式が3/11に挙行されました
たくさんの思い出を胸に
はばたけ次なるステージへ!

主な内容

平成22年度長生村の予算が決まりました……………	2~3P
4月18日(日)は村議会議員選挙の投票日です……………	4P
お知らせ 日曜開庁の年間スケジュール……………	5~9P
村のニュース・ひろば……………	10~11P
健康だいいち 4月の保健センター事業……………	12~13P
生涯学習情報 おはなし会を開催します……………	14~15P

人口と世帯

■人口	
男	7,410人(+ 8)
女	7,537人(+ 8)
転入	45人 転出26人
出生	9人 死亡12人
計	14,947人(+ 16)
■世帯数	
	5,468戸(+ 12)

3月1日現在・()内は先月比

決定しました

一般会計予算：47億9,300万円

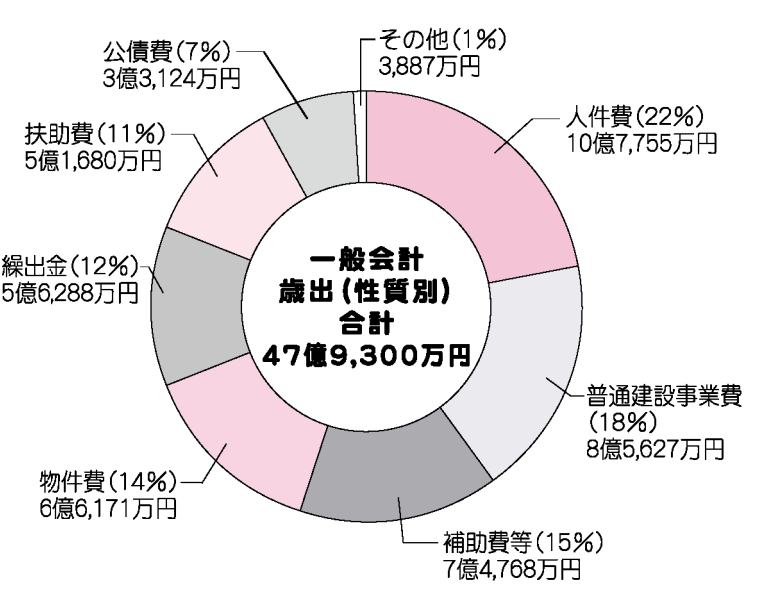
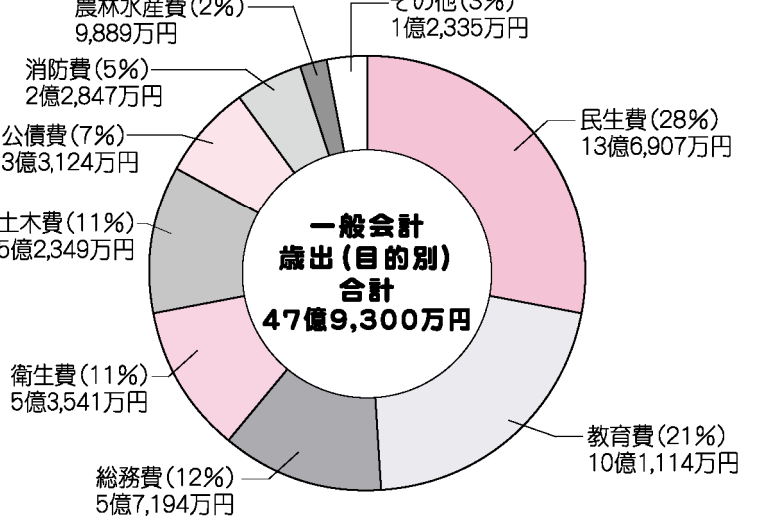
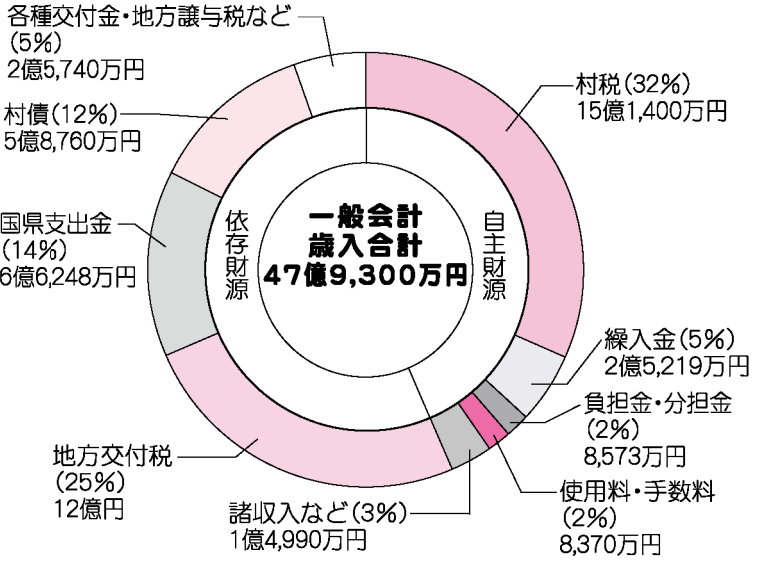
○歳入について
 平成22年議会定例会3月会議が3月8日から開催され、平成22年度の当初予算が承認されました。予算総額は80億3,060万円です。一般会計は47億9,300万円(前年比15.2%増)、各特別会計は下表のとおりです。予算の編成にあたっては、村の財政状況を踏まえ従来にもまして無駄を無くし、一層の効率化を図りつつ、施策の実効性を最大限に高める取り組みを徹底しながら、第4次総合計画後期基本計画に基づき、「少子高齢化対策」「教育環境の向上」「生活環境整備」に重点をおいた予算としました。

○歳出について
 村税は、世界同時不況の影響による雇用情勢の悪化などにより、個人住民税で21%、法人住民税で38.8%の減収を見込んでいます。固定資産税においても、地価の下落及び企業の設備投資の縮小により3.5%の減少を見込んでおり、村税全体では4.3%の減収で計上しました。

○子ども手当の支給をはじめとした社会保障関係経費の増により、扶助費は62.5%の増加となります。
 老朽化した長生中学校校舎の増改築整備事業を2力年かけて行います。また、生活に密着した道路・排水路整備などは「まちづくり交付金事業」を有効に活用し、生活環

●特定の目的を達成するための独自の会計

特別会計	予算額	前年比
国民健康保険	16億1,800万円	1.9%
老人保健	100万円	△60.0%
公共下水道事業	6億7,610万円	△7.8%
介護保険	8億2,820万円	△2.4%
後期高齢者医療	1億1,430万円	9.6%
合計	32億3,760万円	△1.2%



平成22年度長生村の予算が 予算総額：80億3,060万円うち

●平成22年度一般会計における主要事業

事業名	予算(円)	事業内容
【生活環境】		
生活道路の整備 (道路改良) ※	9,764万	実施箇所:①村道1-3号線(岩沼地先) ②村道2-14号線(岩沼地先) ③村道1160号線(昭和地先) ④村道3207号線(金田地先) ⑤村道3212号線(金田地先)
道路排水整備	1,000万	実施箇所:①村道1095号線(一松新屋敷地先) ②村道2310号線他1(原地先) ③村道3163号線他1(金田地先)
排水路整備 ※	1,500万	鷲地区雨水排水整備工事を実施
木造住宅耐震診断費補助	40万	昭和56年以前に建築された木造住宅に対する耐震診断費用の補助
生ごみ処理機購入費補助	30万	ごみ減量化対策の一環として、家庭用生ごみ処理機を購入した補助対象者に対して補助金を交付
【社会福祉】		
障害者自立支援対策臨時特例交付金	519万	障害者の社会参加促進のため、体育館のバリアフリー整備、文化会館のトイレ設備整備を実施
肺炎球菌予防接種助成	347万	75歳以上の高齢者を対象に、肺炎による重症化を防ぐため、費用の一部を助成
福祉タクシー助成	840万	障害者及び高齢者の社会活動範囲を広め、在宅福祉の増進を図る
福祉センター省エネ改修	5,970万	老朽化した空調設備の改修及び窓の二重サッシ化を実施
子ども手当支給	2億6,166万	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、中学3年生までの子ども1人につき月額13,000円を支給
子ども医療費助成	3,365万	小学3年生までの医療費助成を9月より中学3年生までに拡大
【産業・観光の活性化】		
中小企業支援	417万	平成21~23年度に限り、設備改善資金に係る借入金に対する利子補給率を拡大
一松地区県営湛水防除	276万	幹線排水路等の機能確保のための事業実施負担金
海水浴場開設	1,388万	海水浴場来遊者への安全確保、海水浴場・駐車場整備工事等を実施
【教育・生涯学習】		
国際化教育の推進	840万	英語指導のため、外国語指導助手(ALT)を配置
長生中本校舎増改築	6億706万	老朽化した本校舎と特別教室棟の建て替え等(総事業費10億2,819万円)
【緊急雇用対策】		
緊急雇用創出	3,098万	国の緊急経済対策により、失業者の雇用促進を図る

※印はまちづくり交付金事業にて実施

【まちづくり交付金事業とは？】

まちづくり交付金事業は、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを行い、地域住民の生活の向上と地域経済・社会の活性化を図るために創設された国庫補助金です。村ではこの制度を活用して平成19年度~23年度までの5カ年の計画で事業を進めています。

地方交付税については、地域主権の確立に向け地方交付税の大幅な増加を受け本村においては12.1%の増を見込んでいます。

普通建設事業費については、88.5%の大幅な増加となります。境の整備に努めます。その結果、村の重点事業である子育て支援

クチン接種への助成を新規に実施します。



4月18日(日)は

長生村議会議員選挙の

投票日です

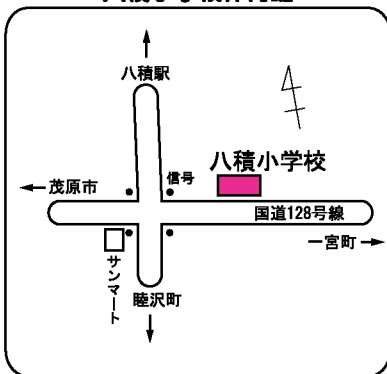
5月2日の任期満了に伴う「長生村議会議員選挙」は4月18日(日)です。

投票は、あなたの意思を村政に伝える大切な権利です。投票となった場合は、棄権せず、必ず投票しましょう。

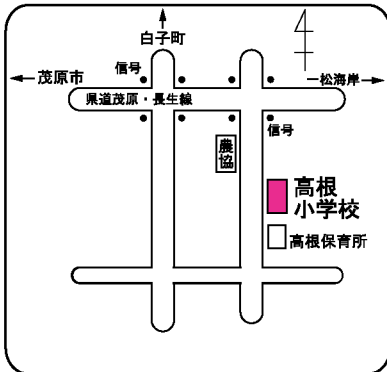
◎投票できる人

- 今回の選挙に投票できる人は次の全ての要件を満たし、村の選挙人名簿に記載されている人で、投票日までに村外に転出することのない人です。
- ①日本国民であること
 - ②満20歳以上の(平成22年4月19日以前に生まれた人)
 - ③平成22年1月12日までに転入し、引き続き3カ月以上住民基本台帳に登録されている人
 - ④投票日現在で、公職選挙法などによる選挙権と被選挙権の停止を受けていない人

○第1投票所 八積小学校体育館

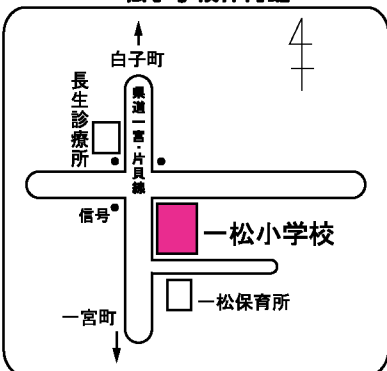


○第2投票所 高根小学校体育館



※第2投票所(高根小学校)西側正門から車での入場はできませんので、東門をご利用ください。

○第3投票所 一松小学校体育館



◎投票所入場券

4月13日に発送します。

配達の関係上、3日くらいかかるところがありますが、4月16日(金)までに届かない場合は、ご連絡ください。

投票の際は、入場券に記載されている投票所へ、入場券をお持ちになりお越しください。

◎投票所

「入場券」に記載されている村内の小学校の体育館です。

なお、4月18日の投票は午前7時から午後8時です。



「せんきょ君」

◎期日前投票

投票日当日に仕事、冠婚葬祭やレジャーなどで投票ができない人は、期日前投票ができます。

◇期間

4月14日(水)～17日(土)

◇時間

午前8時30分～午後8時

◇場所

役場2階会議室

※入場券を持参してください。

なお、入場券が配達の関係上、届かない場合でも本人確認のうえ投票することができます。

◇問い合わせ

長生村選挙管理委員会(総務課内)
☎(32)2111

日曜開庁の 年間スケジュール

村では、毎月第4日曜日に一部窓口を開庁しています。是非ご利用ください。

◇開庁時間

午前8時30分～午後5時

◇開設窓口及び取扱業務

◇住民課

①住民票の写し及び住民票記載事項証明書の交付

②印鑑登録に係る申請の受理及び証明書の交付

③国民健康被保険証の交付

④高額療養費の申請書受付

⑤後期高齢者医療保険料の納付
※必ず印鑑を「持参ください。」

◇税務課

①評価証明書、公課証明書、資産証明書、課税台帳記載事項証明書、家屋証明書、納税証明書、住民税課税証明書、住民税非課税証明書、公簿

公図閲覧、公簿公図複写、軽自動車税納税証明書、法人住所証明書及び

固定資産評価額決定通知書の交付
※必ず印鑑を「持参ください。」

②村税の納付及び納税相談

◇取り扱わない業務

◇住民課

①戸籍・除籍に係る証明の発行、住所異動（転入・転出・転居）の届出

②年金記録の加入確認
◇本人確認書類の掲示
窓口に来られる人は運転免許証などの顔写真付きの身分証明書を必ず「持参ください。」

◇問い合わせ

住民課 ☎(32)2115

税務課 ☎(32)2113

平成22年度の日曜開庁日	
平成22年	4月25日
	5月23日
	6月27日
	7月25日
	8月22日
	9月26日
	10月24日
	11月28日
	12月26日
平成23年	1月23日
	2月27日
	3月27日

※都合により、日程が変更になる場合がありますので「ご承ください。」

生ごみ処理機購入費の補助金が増額になります

平成22年4月1日から補助金の上限が20,000円から30,000円に引き上げられました。

村では、「ごみ減量化対策の一環として、家庭用生ごみ処理機を購入した人に補助金を交付しています。」

◇補助対象者

①長生村に住所を有し、現に居住している人

②生ごみ処理機により肥料化されたごみを有効利用することができるところ

③村税の滞納のない人
④1世帯当たり5年度につき1基に限ること

◇補助金の額

購入価格の2分の1以内で、30,000円を補助限度額とします。

※1,000円未満切り捨て

〔例1〕購入価格60,000円の場合、補助金額30,000円

〔例2〕購入価格15,000円の場合、補助金額7,000円

◇対象処理機

①電気式生ごみ処理機

②処理機の大きさが日最大処理量で原則15キログラム以上のもの

◇手続き方法

販売店にて生ごみ処理機を購入後、3カ月以内に必要書類を下水環境課へ提出してください。

◇申請書類

①申請書

②領収書（「レシート」）

③品質保証書（「レシート」）

④納税証明書

⑤請求書（印鑑・振込口座の分かるものをご持参ください）

※申請書、請求書は下水環境課窓口にあります。また村のホームページからダウンロードできます。

村のホームページ

(<http://www.vill.chosei.chiba.jp/>)

◇問い合わせ

下水環境課 ☎(32)2494

合併浄化槽の補助金について

村では、公共用水域の水質汚濁防止と快適な生活環境をつくるため、トイレの水だけでなく風呂や台所などの生活雑排水も処理できる合併処理浄化槽を設置する人に対し、一定の条件を設けて補助金を交付しています。

補助金額については次のとおりです。申請される人は12月末日までに交付申請書を提出してください。詳細については、下水環境課までお問い合わせください。

※新築・増改築に伴う転換及び生活排水処理施設事業加入者、家庭雑排水共同処理事業加入者が転換するときは、新築の扱いとなります。

◇問い合わせ

下水環境課 ☎(32)2494

合併浄化槽の補助金額一覧表

内容	人槽	補助額
新築	5人槽	120,000円
	7人槽	120,000円
	10人槽	120,000円
くみ取り便所から合併浄化槽	5人槽	332,000円
	7人槽	414,000円
	10人槽	548,000円
撤去費用		100,000円
単独浄化槽から合併浄化槽	5人槽	332,000円
	7人槽	414,000円
	10人槽	548,000円
撤去費用		180,000円

役場の担当窓口が 変わります

4月から福祉課と産業課で次の業務を担当することになりました。

〔福祉課〕

- ・子ども医療費の助成に関すること
- ・福祉タクシー助成に関すること

〔産業課〕

- ・消費者行政に関すること

◇問い合わせ

福祉課 ☎ (32) 21112
産業課 ☎ (32) 21114

子どもの医療費助成 事業が変わります

4月から、乳幼児医療費助成事業を担当する役場の窓口が、健康推進課（保健センター）から福祉課（庁舎1階4番窓口）に変わりました。

小学新1年生のお子さんは、受給券が使えなくなりますので、受給券を福祉課へ返納するとともに児童医療費助成事業の資格登録申請をしてください。対象者には個別に通知しています。

児童医療費助成事業は、現在小学1年生から3年生までを対象に実施していますが、平成22年9月から

は対象を中学3年生までに拡大して実施する予定です。詳細につきましては改めて広報等でお知らせします。

◇問い合わせ

福祉課 ☎ (32) 21112

福祉タクシーが利用 しやすくなりました

村では、これまで在宅重度障害者等を対象に、タクシー料金の一部を助成してきましたが、4月から対象を家族等による送迎ができない高齢者にも拡大し、生活利便性の向上を図ります。

◇利用対象者

- ①これまで福祉タクシー助成の対象となっていた在宅重度障害者等
- ②65歳以上の高齢者のみ世帯で、家族等による送迎ができない人

※②には、日中家族が仕事等で不在となり、高齢者のみとなってしまうごつしても送迎ができない人を含みます。

◇助成内容

タクシー乗車1回につき1,000円（料金が1,000円に満たないときはその料金）を助成します。利用回数は年間48回までです。ただし通院により人工透析療法を受けている人（外出支援サービス利用者

を除く）は、年間144回まで利用できます。

◇利用方法

助成を希望する人は、まず利用登録が必要です。福祉課へ申し込みをしてください。その際、助成金の振込先口座を確認できる通帳等が必要ですが、

登録後にタクシーを利用したときは、一旦料金の全額を支払い、後日その領収書を添えて福祉課へ助成申請をしてください。村で審査のうえ、登録時に指定された口座へ助成金を振り込みます。

◇問い合わせ

福祉課 ☎ (32) 21112

肺炎球菌予防接種（任意接種） 費用を一部助成します

肺 肺炎球菌は肺炎を起こす細菌の一種で、高齢者の肺炎の最も多い原因とされています。心臓や呼吸器の慢性疾患のある人、腎不全や肝機能障害、糖尿病のある人などは、肺炎などの感染症にかかりやすく、病状も重くなる傾向があります。

また、全ての肺炎を予防できるわけではありませんが、肺炎球菌予防接種をすることで、肺炎球菌による肺炎の予防や症状の重篤化を防ぎます。

◇対象者 村に住民登録のある75歳以上でこの予防接種を希望する次の要件を満たす人

- ①今までに一度も肺炎球菌の予防接種を受けたことがない
- ②肺炎球菌の初回接種をしてから5年以上経過している

◇助成額 3,000円（助成は1人1回限り）

◇実施期間 4月1日～

◇償還方法（償還払い）

接種費用全額を一度医療機関へ支払い、必要書類等を持参のうえ保健センターへ申請をしてください。後日、助成額を口座へ振り込みます。

◇接種方法 主治医に接種について相談し、予約をしたうえで接種を受けてください。

◇必要書類等

- ①予防接種をしたことが確認できる書類（予防接種済証等）
- ②領収証（氏名、医療明細のわかるもの、領収印があるもの、シート不可）
- ③被接種者の振込先のわかる書類（通帳、カード）
- ④印鑑

◇問い合わせ

健康推進課 健康指導係
☎ (32) 6800

お知らせのページ

人口動態職業・産業
調査にご協力を！

国 勢調査の行われる年には、届書に職業の記入もお願いしています。調査結果は、今後の保健福祉の向上のための統計資料として活用します。本年は国勢調査の年であることから届出をされる方にはご面倒をお掛けしますが、協力をお願いします。

◇調査期間 平成22年4月1日(木)～平成23年3月31日(木)

◇調査対象者 出生届・死亡届・死産届・婚姻届及び離婚届の届出をされる人

◇調査方法 各届書の届出をされるときに、それぞれの職業を記入※死亡届には産業も併せて記入

◇問い合わせ 住民課 ☎(32)2115

4月から国民年金の保険料が改定になりました

国 民年金は、老齢基礎年金だけでなく、障害基礎年金及び遺族基礎年金が設けられていて、私達の暮らしを手厚く守ってくれています。

ただし、保険料を未納のまま放置すると、老齢基礎年金額が低くなったり、年金そのものを受けられなくな

なる恐れがあります。所得が少ないなど保険料を納めることが経済的に困難な場合は、本人の申請手続きによって保険料が免除または猶予される制度がありますので、ご相談ください。

有利な前納割引制度
保険料は、1年分または6カ月分など定められた月数分について、前納すると割引になります。

また、月々の保険料を納付期限より1カ月早く口座振替(早割制度)にすると割引になります。詳しいことは住民課保険年金係までお問い合わせください。

◇問い合わせ 住民課 保険年金係 ☎(32)2115

前納制度の種類と保険料の比較

	支払い方	年間保険料	月払いとの差額
月払い	現金納付・口座振替(翌月末)	181,200円	0円
	口座振替(当月末)早割	180,600円	△600円
半期前納	現金納付	179,720円	△1,480円
	口座振替	179,140円	△2,060円
全期前納	現金納付	177,980円	△3,220円
	口座振替	177,400円	△3,800円

土地家屋価格の
縦覧について

地 方税法の規定により、土地・家屋の価格等が次のとおり縦覧できます。縦覧帳簿には、村内で課税されている全ての土地、家屋の所在と価格が記載されています。

◇縦覧できる人 村内に土地・家屋を所有している納税者及びその代理人

※土地だけの納税者等は、土地のみ。同様に家屋だけの納税者等は家屋分のみ縦覧となります。(手数料はかかりません)

◇持参していただくもの

固定資産税の納税通知書または運転免許証等の身分を証明できるもの及び印鑑

※代理人の場合は、これらに加えて納税者からの委任状が必要となります。

◇縦覧期間

4月1日(木)～30日(金) 午前9時～午後5時 (土日、祝日を除く。ただし25日は縦覧可能)

◇縦覧場所 税務課窓

◇問い合わせ 税務課 ☎(32)2113

農振除外申請の受付
を行います

村 では、農業振興地域整備計画変更(農振除外)申請の受付を行います。

農用地区域内の農地を農地以外の用途に使用する場合は、この手続きを行い、農業振興地域整備計画の変更をする必要があります。

申請書類の配布と申し込みの受付は産業課で行います。

◎平成21年12月15日、改正された「農振法」が施行されました

田んぼや畑などの農地は、多くの場合は法律により農業以外の用途に利用することが厳しく制限されています。農地を農用地以外の用途に利用する場合には、農振除外や農地転用の手続きが必要となりますが、平成21年12月15日に農振法が改正され、その扱いが厳格化されました。

除外申請を検討される場合は、村のホームページをご覧ください。産業課までお問い合わせください。

◇受付期間

4月15日(木)～5月14日(金) ※土日、祝日及び期限後は受付しません。

◇受付時間

午前8時30分～午後5時

◇問い合わせ 産業課 ☎(32)2114

春の交通安全 運動期間です

「手を上げる 可愛い笑顔に 待つ笑顔」をスローガンに、春の交通安全運動が実施されます。

入学シーズンを迎え、子どももの交通事故が増えることが予想されます。また、依然として高齢者が関係する事故が多発し、中でも歩行中・自転車乗車中の死者の割合が圧倒的に高い状況です。

そこで、入園児や入学児童に交通ルールの理解と交通マナーを習慣付けるとともに、村民一人ひとりに対し、交通安全思想の普及・浸透を図り、村民自らが交通安全活動への取組みを推進していくことで、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。

◇運動期間 4月6日(火)～15日(木)までの10日間

◇交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(土)

◇運動の重点目標

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③自転車の安全利用の推進
- ④飲酒運転の根絶

◇問い合わせ

建設課 ☎(32)2116

廃家電リサイクル対象 品目の処理は適正に!!

◇対象品目 テレビ(液晶・プラズマ含む)、冷蔵庫、エアコン、洗濯機、冷凍庫、衣類乾燥機

◇処理方法

- ①家電製品を購入した小売店または同じ種類の製品を購入しようとする小売店に処理を依頼する
- ②リサイクル料金を郵便局で振り込み、指定引き取り場所へ自己搬入する
- ③自己搬入できない場合、長生広域が収集運搬を許可した業者に依頼する

◇問い合わせ

長生一廃許可組合 ☎(33)7676

主要メーカーのリサイクル料 (平成21年4月1日改定)

テレビ (液晶・プラズマ含む)	<15型以下> 1,785～3,795円 <16型以上> 2,835～3,795円
エアコン(室外機含む)	2,625～3,664円
冷蔵庫・冷凍庫	<170リットル以下> 3,780～5,869円 <170リットル以上> 4,830～5,869円
洗濯機(衣類乾燥機含む)	2,520～3,444円

※業者へ依頼する際には、別途収集運搬料金がかります。

◇指定引き取り場所

・南総通運㈱ ☎(30)7333

長柄町山根1-193-1

・上総通運㈱

☎0470(62)0181

いすみ市深堀360-3

◇問い合わせ 下水環境課

☎(32)2494

小学校低学年を対象に フッ化物洗口を実施

フッ化物洗口とは、安全性や予防効果に優れた永久歯のむし歯予防法です。

◇対象者

小学1～3年生の希望者

◇実施方法

学校で週1回少量のフッ化ナトリウムを口に含んでフックして吐き出します。

現在、村内3保育所の年長児を対象にフッ化物洗口を実施しておりますが、継続して小学校においても実施することになりました。

今月中に各小学校を通じて希望調査を行います。また、幼稚園等に通園されていたお子さんには、パンフレットや説明書を希望調査時に配布しますのでご検討ください。

◇ご不明な点は、保健センターまでお問い合わせください。

◇問い合わせ

村保健センター ☎(32)6800

よい歯のコンクール に出場しませんか!

よい歯のコンクールの出場者、8020運動普及標語・作文を募集します。

【よい歯のコンクールの出場者募集】

- ①4月1日現在80歳以上で完全に治療されている自分の歯(かぶせた歯・さし歯でも可)が20本以上あり、歯並び・かみ合せが良好で、口の中がきれいに清掃されている人
- ②平成21年4月～平成22年3月までの間に3歳児歯科健診を受診したむし歯のない幼児とその父または母である親子

◇応募締切 4月21日(水)

【8020運動普及標語・作文募集】

◇応募基準 歯科疾患(むし歯および歯周疾患)の予防に関するもの

◇応募資格

- ①標語：村在住、在勤、在学している人
- ②作文：村在住、在勤している20歳以上の人、400字詰め原稿用紙(縦書き)5枚以内

※題名、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入のうえ提出

◇応募締切 4月28日(水)

◇申し込み・問い合わせ

健康推進課 健康指導係 ☎(32)6800

千葉県特定(産業別)の最低賃金が改正

産 業の事業場で働く労働者に適用される特定最低賃金7業種が平成21年12月25日より改正されました。

この最低賃金には、精皆動手当、通勤手当、家族手当、賞与、時間外手当、深夜手当等は含まれません。

対象となる業種、改正額等詳しい内容についてはお問い合わせください。

◇問い合わせ

産業課 ☎(32)2114

ちば労働局 賃金室

☎043(221)2328

業 種	改正額
調味料製造業	800円
鉄鋼業	836円
はん用機械製造業等 生産用機械器具製造業	817円
電気機械器具製造業、 情報通信機械器具製造業等	817円
測量機械器具製造業、 医療用機械器具製造業、 光学機械器具製造業等	801円
各種商品小売業	777円
自動車(新車)小売業	809円

村内事業所に雇用対策の奨励金を支給

本村に居住し、かつ雇用先から解雇された離職者を4月1日以降に

常用労働者として6カ月以上雇用する事業主に緊急雇用対策奨励金を支給しています。

◇支給対象の事業主

- ①公共職業安定所のあつせん、村・長生村商工会に求人情報を提供し緊急雇用を実施する事業主であること
- ②村内に事業所を有していること
- ③村税を完納していること

◇対象期間

平成22年4月1日～平成23年3月31日(この期間に雇用を開始した場合を対象とします)

◇奨励金の額

雇用した離職者1人につき30,000円

※対象となった離職者が事業所を退職した後に再び同一の事業主に雇用された場合は、2回目以降の雇用については、奨励金は支給しません。

◇問い合わせ

産業課 ☎(32)2114

村内求人情報窓口を開設しています

村では、長生村商工会と連携し、村内事業所の求人情報を提供する窓口を開設しています。

◇開設場所

産業課及び長生村商工会(長生村コミュニティセンター内)

◇対象相談者 村内在住者で求職活動を行っており、職業に就くことができない人

◇情報内容

村内事業所及び職業安定所の求人情報

◇開設時間

午前8時30分～午後5時

(土・日・祝日、年末年始を除きます)

◇問い合わせ

産業課 ☎(32)2114

犬の狂犬病予防集合注射を実施します

◇実施日

5月11日(火)：高根地区

12日(水)：一松地区

13日(木)：八積地区

※詳細については、広報5月号に掲載します。

◇問い合わせ

下水環境課 ☎(32)2494

入浴サービスの変更について

村福祉センターで実施して入浴サービスを、次のとおり変更します。

詳しくは、村社会福祉協議会まで

お問い合わせください。

◇実施日 毎週月曜日・水曜日

◇料 金 無料(但し、60歳未満は200円)

◇時 間 正午～午後4時

◇問い合わせ

村社会福祉協議会

☎(32)3391

2010年国勢調査が実施されます

今年10月1日現在で、「2010年国勢調査」が実施されます。

今回の国勢調査では、プライバシーを保護し、提出しやすくするため、提出方法が選択できるようになりました。

◇調査方法

《調査票配布》 調査員が全世帯に調査票を配布します。(9月下旬)

《提出方法(世帯選択)》

- ①封入提出 配付された封筒に記入済の調査票を封入し、調査員に提出
- ②郵送提出 配付された封筒に記入済の調査票を封入し、役場へ郵送(切手不要)

◇問い合わせ

企画財政課 ☎(32)4743



2/28 大縄跳び大会が開催されました

青少年育成会の主催による大縄とび大会が村体育館で開催され、8チーム85人が参加しました。5分間に連続して跳んだ回数に、跳んだ人数をかけて得点とします。はじめのうちは、ロープを回す人と跳ぶ人の呼吸が合わず苦労していましたが、やがて数多く跳べるようになりました。大会の結果は、以下のとおりです。

1位 乙女やんズ	224点
2位 マリクロコンニチワ	203点
3位 長生マリズTY	165点



みんなで息を合わせ、気持ちをひとつに！

3/5 携帯電話での犯罪・トラブルに注意しましょう！ ～携帯電話安全教室～

村内3小学校の5・6年生を対象に消費者行政活性化基金を活用し、携帯電話安全教室が開催されました。携帯電話での犯罪やトラブルに児童たちがまき込まれないようにするため、専門家による講習やトラブル事例をわかりやすくした演劇が行われました。

児童たちは、みんな集中して講習を聞き、演劇を楽しみながら、携帯電話の安全な使い方を学ぶことができました。



演劇で見るとわかりやすいね！



みんな真剣に講習を聞きました

3/18 各小学校で卒業式 ご卒業おめでとうございます！

各小学校で卒業式が挙行政され、八積小54名、高根小50名、一松小32名の総勢136名が6年間の小学校生活を修了しました。

卒業生たちは、寂しさのなかにも小学校での思い出、これからはじまる中学校生活への希望を胸に、学び舎を巣立って行きます。その成長した姿を先生方や保護者の方々は優しい眼差しで見守っていました。



在校生たちが別れを惜しみます（八積小）



希望にあふれた笑顔と感謝の気持ちを贈りました（一松小）



立派に卒業の歌を歌い上げました（高根小）



大塚 未夢さん
高根 小
4年

私の夢は、整こついの先生になることです。理由は、人の役に立てるし、その仕事で大変なお父さんを助けて、楽しんであげたいからです。ちょっとでも力になればいいと思います。

ぼくのゆめ わたしのゆめ

僕の夢は、たいこのたつじんになりたいです。たいこのたつじんになったら、おまつりに出たいです。そしてあこがれになって、ほしいです。大だいこにしてほしいです。がんばりたいです。



木村 優斗くん
八積 小
2年

村長日記(32)

新年度予算について

春もたけなわになりました。村民の皆様はいかがお過ごしでしょうか。

いよいよ新しい年度が始まり、新入生、新社会人、新年度予算などが気持ちも新たにスタートとなります。

3月議会では、子育て支援の拡充や高齢者福祉の向上を図るための施策を上程し、可決されほっとしております。

子育て支援では、今、話題となっている「子ども手当」支給事業や「子ども医療費助成事業」として、対象を中学3年生まで拡大し実施されます。

高齢者福祉では、高齢者の肺炎予防対策として有効な「肺炎球菌ワクチン」接種者に対する助成や「福祉タクシー事業」を拡大し高齢者や交通弱者への支援をしてまいります。また、普通建設事業としましては、子どもたちが安心して勉学に励めるよう「長生中学校校舎建築工事」に着手してまいります。

今回は、新年度予算について少し触れさせていただきました。これからも、皆様のお力を借りながら、健康で住みよい村づくりを進めてまいりたいと思っております。



矢部 順さん(信友)が 総務省消防庁長官より表彰されました

3月5日(金)ニッショーホール(東京都港区虎ノ門)にて、消防功労者消防長官表彰式が開催され、長生村消防団第6支団支団長矢部順さんへ永年勤続功労章が授与されました。

会場へは全国から消防団活動に貢献された人が集まり、千葉県では10名が表彰されました。



受章おめでとうございます

三月の句抄

俳句クラブ



土手に風冬たんぽぽの首短か	野沢沙と志
咲き誇る白梅高く垣根越え	森 五貴雄
花粉症泣き泣き歩くデートかな	長谷川 弘
わだかまり解けて梅見の話など	刈込 照子
みどり児の頬のふくらみ雛の宴	植草 泰子
白梅や手を取り合って孫ひ孫	中村 英子
ぶらんこに尻餅つきし子守かな	井上 道子

4月の保健センター事業

日	曜	事業予定	受付時間
1	木	三種混合予防接種	13:10~13:45
2	金	健康相談 運動教室	9:00~11:30 9:00~ 9:30
13	火	ポリオ予防接種	13:10~13:30
22	木	乳児健診(H21年4,9,12月生)	9:00~10:30

第1期：生後12月～24月未満
第2期：小学校就学前1年（ただし7歳未満）
第3期：中学1年生に相当する年齢の人（平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ）は、6月に長生中

麻しん(はしか)風しんの予防接種について

麻しん(はしか)ウィルスは感染力が非常に強く、重症化する恐れがあります。自分が感染しないためだけでなく、周りの人に感染を広げないためにも予防接種は有効です。

◇対象者

第1期：生後12月～24月未満
第2期：小学校就学前1年（ただし7歳未満）

第3期：中学1年生に相当する年齢の人（平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ）は、6月に長生中

♪おしゃべりひろば♪

9:30~11:30

2日(金)、6日(火)、9日(金)、12日(月)、
13日(火)、16日(金)、20日(火)、23日(金)、
26日(月)、27日(火)、30日(金)

☆0歳児専用

5日(月)、19日(月)

※詳細は、対象者に通知しています。

- ・長生診療所
- ・長生八積医院
- ・津谷クリニック

◇接種実施医療機関

第2期から第4期の人は、6月までに接種をするようにお勧めします。平成23年3月31日までです。

◇接種期限

第4期：高校3年生に相当する年齢の人（平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれ）

学校で集団接種を予定していません。長生中学校に在学していない人は通知していません。

乳がん・子宮がん検診を受けましょう!

4月6日(火)より、保健センターにおいて乳がん・子宮がん検診を実施します。

問診票は3月中旬に発送していますが、昨年受診できなかった人や申し込みをしていない人は、保健センターまでお問い合わせください。

早期発見・早期治療のためにも、年に一度は検診を受けましょう。

◇実施期間

4月6日(火)～10日(土)

◇受付時間

午前9時～午前11時
午後1時～午後3時

※10日(土)は午前中のみ受付となります。

〔乳がん検診〕

◇対象

30歳以上の女性希望者

◇検査方法

30～49歳：超音波検査
50歳以上：マンモグラフィー検査

〔子宮がん検診〕

◇対象

20歳以上の女性希望者

◇検査方法

子宮頸部細胞診検査

募集

「元気です」は初めてのお誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。

保護者のご連絡をお待ちしております。

※応募多数の場合は抽選となりますので、ご了承ください。

- 対象・・・平成21年5月生
- 申込期間・・・4月1日(木)～7日(水)
- 掲載予定・・・5月号
- 申込先

総務課 広報広聴係

☎(32)2111
☎(32)1194

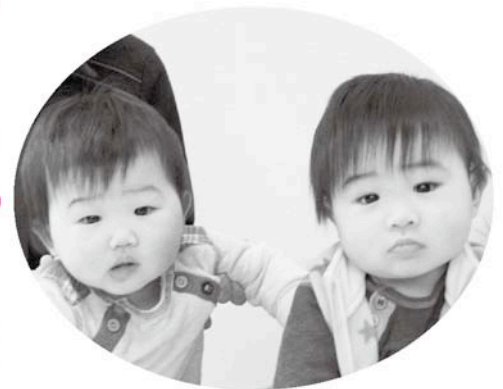
あきら
輝ちゃん(信友)



平成21年4月30日生

父・鈴木道郎さん、母・恵美さん
大好きなお兄ちゃんと、毎日すべり台で遊んでいます。体を横に揺らして踊るのがマイブームです。

ひろな ゆうじ
寛ちゃん・**優**ちゃん(市ヶ谷)



平成21年4月27日生

父・田中英幸さん、母・由美さん
マイペースでしっかり者の姉と人懐っこくて甘えん坊の弟。元気に遊んでいます。

元
気
で
す

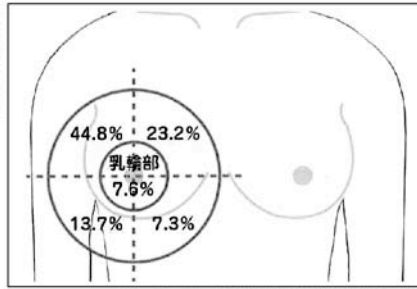
乳がん・子宮がん検診を受診しましょう



今月の担当は 池です

検診は4月6日～10日(午前)です。

乳がんのできやすい部位



出典：全国乳癌患者登録調査報告第25号

20歳代で急増している子宮頸がん

子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルスの感染が主因で、日本でも20歳代に増えています。最も多いのは30～40歳代で、この世代の10万人あたり10～15人がかかるといわれています。増殖のスピードは遅く、がん細胞になる前の異型細胞を診断でき、早期発見しやすいのが特徴です。

子宮頸がんの症状

初期はまったくなく、進行すると不正出血やおりものが増えます。

検診方法

子宮頸部の細胞をこすり取りがん細胞の有無を調べます。

40～50歳代で激増する乳がん

乳がんは、乳腺の細胞が何らかの原因でがん細胞に変わり50歳前後がピークになっています。治りやすいがんの一つですが、他のがんと比べて早い時期から、がん細胞がリンパ液や血液の流れに乗り他の組織に転移しやすい特徴があります。

乳がんの症状

乳がんの大きさが、0.5～1センチメートル位になると自分自身で触ってわかるくらいにしこりになります。その他の症状として、乳房のえくぼ、脇の下のリンパ節のはれ、乳頭分泌、皮膚のびらんなどがあります。

検診方法

マンモグラフィ：乳房専用のエックス線撮影がマンモグラフィです。小さな石灰化のある乳がんの発見に有効です。乳房をできるだけ平らにして撮影します。

超音波検査：触診では見つかからない小さなしこりを発見できます。痛みもなく、乳腺の発達した人や若い人に適しています。

腸を丈夫にし、免疫力アップ！

かぜやインフルエンザなどの感染症、花粉症などのアレルギーなどの発症には、免疫力がかわわっていると言われています。免疫とは、体内に病原菌やその出す毒素に対抗する性質ができて発病しなくなることです。

免疫力をアップさせるには、免疫力を高める働きのある食べ物をとるとともに、腸内の環境をととのえることも大切です。

腸内の健康は腸内細菌のバランスで決まります。善玉菌が豊富な発酵食品、その餌となる食物繊維やオリゴ糖で腸内環境をととのえ、免疫力を高める働きのあるネバネバ成分、良質たんぱく質を食事に取り入れましょう。

免疫力を高める要素	食品
発酵食品	みそ、納豆、ヨーグルト、キムチ など
食物繊維	野菜、イモ類、海藻類、きのこ など
オリゴ糖	玉ねぎ、ごぼう、ねぎ など
ネバネバ成分	長芋、なめこ、もずく、さといも など
良質たんぱく質	魚介類、肉類(脂身の少ないもの)、大豆製品、卵 など

平成22年度保健センター事業予定表を配布します

保健センター窓口にて平成22年度保健センター事業予定表がありますのでご利用ください。

自治会加入者には自治会から配布します。





学ぶ&楽しむ

公民館クラブ 長生華(フラワーアレンジメント)の会員募集

美しい花を大勢の皆さんと楽しく、自分らしくアレンジしてみませんか。

◇とき 毎月第3日曜日

午後1時30分～

◇ところ 村中央公民館 大会議室

◇費用 2,500円程度/月

(花材費、講師料、使用料)

◇講師 マミフラワーデザイン
スクール

登録講師 山本晴美 先生

◇申し込み・問い合わせ

中央公民館 ☎(32)3770



おはなし会を開催します

読み聞かせボランティア「くりくりブック」による親子で楽しめるおはなし会を行います。

今月のタイトルは『むかしばなし』です。

◇とき 4月29日(木)昭和の日

午後1時30分～

◇ところ 文化会館 和室

◇対象 どなたでもおいでください。ただし、内容は幼児から小学生向けです。

◇受付 当日10分前から和室前で受付

◇問い合わせ

文化会館 ☎(32)5100

※読み聞かせボランティア「くりくりブック」は、独立行政法人国立青少年教育振興機構子どもゆめ基金の助成を受けて活動しています。

4月23日～5月12日は、 こども読書週間です

2010「こどもの読書週間」標語

『たんけんしたいな 本の森』

『お母さんに連れられて街に出かけた少年は、本屋の入口に立って目を輝かせた。これから訪れようとしている本選びの時間こそがドキドキ・わくわくしてたまらない。』という想像の世界から、少年の気持ちを標語にしたそうです。

ドキドキわくわくしながら、お気に入りの本を見つけに、文化会館図書室に来ませんか。お子さんをひざに抱いて、絵本の読み聞かせをしてみませんか。

読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けて行くうえで欠くことのできないものです。

ぜひ、小さい赤ちゃんの時から絵本の読み聞かせをしてあげましょう。

図書室の利用は、身分を証明できるもの(学生証・保険証・免許証等)があれば、簡単な手続きで本を借りることができます。

◇問い合わせ

文化会館 ☎(32)5100



長生村刊行物

文化会館窓口で販売しています。

長生村五十年史……………2,000円

長生村史……………2,000円

長生村風土記……………1,500円

(昭和編)

村の文化財…………… 500円

戦争体験記…………… 800円

(語り継ごう平和への願い)

長生村地名物語…………… 500円

◇問い合わせ

文化会館 ☎(32)5100



「長生村風土記」



「長生村地名物語」



スポーツイベント

村民親善ゴルフ大会の結果

3月17日、村体育協会主催によるゴルフ大会を開催しました。

今回は6月頃に開催する予定です。皆さんの参加をお待ちしています。

結果は、次のとおりです。

優勝 照屋 卓治

準優勝 内山 稔朗

第3位 千葉 仁



生涯学習情報

図書室だより



今月の新刊

タイトル	著者名
夢曳き船	山本 一力
天網 - TOKAGE 2 -	今野 敏
断捨離 -新・片付け術-	やましたひでこ
教室の亡霊	内田 康夫
カッコウの卵は誰のもの	東野 圭吾
老いてこそ上機嫌	田辺 聖子
パチプロ・コード	伽古屋圭市
似たものどうし-慶次郎縁側日記傑作選-	北原亜以子
陰陽師 天鼓ノ巻	夢枕 獏
しごとば 続	鈴木のりたけ
はやいぞ!かっこいいぞ!新幹線大集合	
チョコレートがおいしいわけ	はんだのどか

今月の一冊

日本楽園の旅ベスト50-日本の名景-

淡川 育由 著

礼文島の桃岩、星峠の棚田、八方池の蟹気楼、伊根の舟屋、宮島水中花火、慶良間の青い楽園…。

北海道から沖縄まで、日本各地の珍しく、幻想的で美しい風景を集めた写真集。



ホールイベント

第45回定期演奏会

長生高校吹奏楽部による演奏会

◇と き 5月9日(日)

開 場 午後1時

開 演 午後1時30分

◇入場料 無 料

◇主 催 長生高校吹奏楽部

◇問い合わせ 長生高校 ☎(22)3378



プラネタリウム

団体予約制(10人以上)のみの上映となりますので、お電話でお問い合わせください。

団体以外の上映は、指定日のみとなります。

☆「春の星座」

☆「3,2,1,0 しゅっぱつしんこう宇宙をひろげた人たち」

○一般上映を行います

4月25日(日)は一般の人を対象に上映いたします。

◇上映時間

午後3時

◇問い合わせ

文化会館 ☎(32)5100



「3,2,1,0しゅっぱつしんこう 宇宙をひろげた人たち」

4月の主な行事予定

日	曜	事業名	時間	場所
5	月	保育所入所式	9:30	各保育所
7	水	中学校入学式	9:30	長生中学校
8	木	小学校入学式	9:30	各小学校
18	日	村議会議員選挙	7:00	各小学校体育館

○役場日曜窓口開設日は4月25日です

毎月第4日曜日が開庁日です。時間は午前8時30分から午後5時まで。住民票の写しの発行や村税納付などの業務を役場庁舎にて実施しています。

◇問い合わせ 住民課 ☎32-2115 税務課 ☎32-2113

○納税には口座振替が便利です

金融機関や郵便局に「口座振替申込書」を提出していただければ、あなたに代わって納期限の日に村税を自動的に納税する便利な制度です。是非ご利用ください。

詳しくは税務課 ☎32-2113にお問い合わせください。

今月は

固定資産税

の納付月です

4月の公共施設休館日

◇村体育館・武道館・弓道場・薮塚球技場

5日(月) 19日(月) (第1・3月曜日)

◇村文化会館・中央公民館

5日(月) 12日(月) 19日(月) 26日(月)

30日(金)

各種相談

村長相談室、人権相談、行政相談、心配ごと相談は原則として予約制です。

相談内容	とき	ところ
◎村長相談室	4月8日(木) 午後1時～午後5時	村長室 ☎32-2111
◎心配ごと相談	毎週月曜日 午前10時～午後3時(祝日の場合は翌日)	総合福祉センター ☎32-3391
◎人権相談	4月12日(月) 午前10時～午後3時	総合福祉センター ☎32-2112
◎結婚相談	4月18日(日) 午前11時～午後3時	コミュニティセンター ☎32-3134
◎住民法律相談	4月19日(月) 午後1時～午後4時(要予約)	総合福祉センター ☎32-2111
◎行政相談	4月12日(月) 午前10時～午後3時(要予約)	総合福祉センター ☎32-2111
◎人権相談	毎週月曜日 午前9時～午後4時	千葉地方法務局茂原支局 ☎24-2188
◎子育て相談	4月12日(月)、22日(木) 午前9時～正午、午後1時～午後4時	一松保育所 ☎32-1106

※住民法律相談、行政相談の予約は、当月分を毎月第1月曜日午前9時から役場総務課 ☎32-2111で受付ます。

平成22年4月1日発行 編集・発行:長生村役場総務課 〒299-4394 千葉県長生郡長生村本郷1-77 ☎0475-32-2111

この広報は再生紙を使用しています。

日曜祭日当番医

診療時間

午前9時～午後5時

月・日	一宮地区	茂原地区内科系	茂原地区外科系
4.4	いちのみやクリニック 42-1616	聖光会病院 35-5151	穴倉病院 24-2171
4.11	陸沢診療所 44-2236	宮本内科医院 22-3770	鎗田整形外科医院 24-8686
4.18	秋場医院 42-3323	山之内病院 25-1131	君塚病院 25-1811
4.25	清水医院 42-2950	ポプラクリニック 23-3111	菅原病院 25-1171
4.29	鈴木医院 42-3111	渡辺医院 27-7733	公立長生病院 34-2121

※日曜祭日当番医は変更となる場合があります。

消防本部通信指令課 ☎24-0119へお問い合わせください。

こども急病電話相談 実施:千葉県

お子さんが急な病気で心配なとき、看護師・小児科医が電話でアドバイスします。 時間:午後7時～午後10時

#8000(プッシュ回線・携帯電話)・☎043-242-9939

夜間急病診療所

☎24-1010 茂原消防署のうら

診療科目 内科・小児科 診療時間 午後8時～午後11時

夜間急病診療テレフォン案内の時間

☎24-1011 午後7時～翌午前6時

4月のゴミ収集日

1コース(八積地区)	2コース(高根地区)	3コース(一松地区)
燃えないゴミ 7日	資源ゴミ 7日	粗大ゴミ 7日
粗大ゴミ 21日	燃えないゴミ 14日	資源ゴミ 14日
資源ゴミ 28日	粗大ゴミ 28日	燃えないゴミ 21日

※燃えるゴミの収集日は、全コース火、木、土曜日です。
前日や夜間に出さないで収集日の午前8時30分までに出してください。